



はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかいていげん  
浜松市外国人市民共生審議会提言



へいせい      ねん    がつ      にち  
平成24年5月23日

はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかい  
浜松市外国人市民共生審議会

## はじめに

はままつし げんざいやく まん にん がいこくじんしみん せいかつ くに ちいき かず やく  
浜松市には現在約2万5000人の外国人市民が生活しており、国・地域の数も約80  
にわたっています。このようななか、はままつし しみん たが ぶんか ちかん たい  
理解を深めたうえで共に地域社会を築いていく多文化共生を目指しています。

はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかい ちいきしゃかい こうせいいん がいこくじんしみん しみんせいかつ いとな  
浜松市外国人市民共生審議会は、地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活を営  
む上での諸問題及び日本人と外国人の共生の推進に関する事項を調査・審議し、  
たぶんかきょうせいしゃかい けいせい はままつし ふぞくきかん へいせい ねん せつち  
多文化共生社会を形成させるため、浜松市の附属機関として平成20年に設置されました。

わたし しみん じこう はままつし がいこくじんしみん かか しさく かん じこう  
私たちは、諮問された事項のうち浜松市の外国人市民に係る施策に関する事項について  
は、「防災対策の強化」と「外国人の子ども不就学」をテーマとし、また、にほんじんしみん  
外国人市民との共生の推進に関する事項については、「地域への参画と連携」と「多様性を  
生かしたまちづくり」をテーマとして、たぶんかきょうせい かんてん はな あ すす  
多文化共生の観点から話し合いを進めてまいりま  
した。その結果を以下のとおり、提言として提出いたします。

へいせい ねん がつ にち  
平成24年5月23日

はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかい  
浜松市外国人市民共生審議会

## テーマ1 「防災体制の強化」について

提言1 日本人市民と外国人市民がともに地域の防災力を強める

### 【取り組み案】

- ・学校を通じて保護者に参加を呼びかけたり、イベントなどの際に地震体験をする機会を設けたりするなど、参加しやすい防災訓練を実施する。
- ・外国人と地域をつなぐ役割を果たす人の発掘や育成を行い、防災のためにも普段から顔の見える関係を地域の中で作り上げる。

提言2 多様な情報提供体制を整える

### 【取り組み案】

- ・各種のエスニックメディアや、インターネットのソーシャルネットワークサービス（SNS）などを活用した情報提供を行う。
- ・外国人コミュニティや企業、学校との連携を強化し、より「伝わる」情報提供の仕組みを作る。

このテーマについて話し合う中で、防災訓練は重要であり、参加したいと思うけれども、外国人が一人きりで地域の防災訓練に参加していくのはとても難しいという意見が出ました。学校を通じた参加の案内や、地域の中で知っている人を通じた呼びかけなどを通じ、皆にとって参加しやすい防災訓練を行うことが必要です。そのような積極的な呼びかけは、防災訓練の時だけでなく地域のお祭りなどで日常から行うようにすれば、地域の中でお互い顔の見える関係ができ、災害時にも生かされるのではないのでしょうか。また、地域の中での関係づくりを進めるため、核となる人を見つけたり、育てたりするのがよいのではないかという意見もありました。

東日本大震災の際には、浜松市に住む外国人市民も多くがFacebookなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)を利用して情報を得ました。ただし、そういったSNSには正確な情報(デマ)も多く流れていたため、市から正確な情報を流すことが必要との意見もありました。また、情報提供については、外国人コミュニティや、外国人を多く雇用している企業などと協力することで、より効果的な情報提供が可能になると考えます。

## テーマ2 「外国人の子ども<sup>がいこくじん こ</sup>の<sup>ふしゅうがく</sup>不<sup>ふ</sup>就<sup>じゅう</sup>学<sup>がく</sup>」について

### 提言1 <sup>ふしゅうがく</sup>不<sup>ふ</sup>就<sup>じゅう</sup>学<sup>がく</sup>を<sup>う</sup>生<sup>し</sup>ま<sup>く</sup>ない<sup>つく</sup>仕<sup>し</sup>組<sup>く</sup>み<sup>をつ</sup>を<sup>をつ</sup>作<sup>く</sup>る

#### 【<sup>と</sup>取<sup>く</sup>り<sup>あ</sup>組<sup>ん</sup>み<sup>あ</sup>案<sup>ん</sup>】

- ・<sup>し</sup>市<sup>がっこう</sup>・<sup>ほごしや</sup>学<sup>ちいきとう</sup>校<sup>れんけい</sup>・<sup>ちいきぜんたい</sup>保<sup>こ</sup>護<sup>みまも</sup>者<sup>し</sup>・<sup>し</sup>地<sup>く</sup>域<sup>あ</sup>等<sup>ん</sup>が<sup>をつ</sup>連<sup>く</sup>携<sup>あ</sup>して<sup>をつ</sup>、<sup>ちいきぜんたい</sup>地<sup>く</sup>域<sup>あ</sup>全<sup>ん</sup>体<sup>あ</sup>で<sup>をつ</sup>子<sup>こ</sup>ども<sup>みまも</sup>た<sup>し</sup>ち<sup>く</sup>を<sup>をつ</sup>見<sup>く</sup>守<sup>あ</sup>る<sup>し</sup>仕<sup>し</sup>組<sup>く</sup>み<sup>をつ</sup>を<sup>をつ</sup>作<sup>く</sup>る。
- ・<sup>しゅうがくじょうきょう</sup>つね<sup>げんじょう</sup>に<sup>はあく</sup>就<sup>ほごしや</sup>学<sup>わ</sup>状<sup>じょうほうていきょう</sup>状<sup>しゅうがく</sup>況<sup>しゅうがく</sup>の<sup>はあく</sup>現<sup>ほごしや</sup>状<sup>わ</sup>を<sup>わ</sup>把<sup>じょうほうていきょう</sup>握<sup>しゅうがく</sup>し<sup>しゅうがく</sup>、<sup>ほごしや</sup>保<sup>わ</sup>護<sup>じょうほうていきょう</sup>者<sup>しゅうがく</sup>へ<sup>しゅうがく</sup>の<sup>しゅうがく</sup>分<sup>しゅうがく</sup>か<sup>しゅうがく</sup>り<sup>しゅうがく</sup>や<sup>しゅうがく</sup>す<sup>しゅうがく</sup>い<sup>しゅうがく</sup>情<sup>しゅうがく</sup>報<sup>しゅうがく</sup>提<sup>しゅうがく</sup>供<sup>しゅうがく</sup>や<sup>しゅうがく</sup>就<sup>しゅうがく</sup>学<sup>しゅうがく</sup>が<sup>しゅうがく</sup>ん<sup>しゅうがく</sup>び<sup>しゅうがく</sup>準<sup>しゅうがく</sup>備<sup>しゅうがく</sup>サ<sup>しゅうがく</sup>ポ<sup>しゅうがく</sup>ー<sup>しゅうがく</sup>ト<sup>しゅうがく</sup>、<sup>しゅうがく</sup>学<sup>しゅうがく</sup>校<sup>しゅうがく</sup>に<sup>しゅうがく</sup>入<sup>しゅうがく</sup>学<sup>しゅうがく</sup>して<sup>しゅうがく</sup>か<sup>しゅうがく</sup>ら<sup>しゅうがく</sup>の<sup>しゅうがく</sup>継<sup>しゅうがく</sup>続<sup>しゅうがく</sup>的<sup>しゅうがく</sup>な<sup>しゅうがく</sup>ケ<sup>しゅうがく</sup>ア<sup>しゅうがく</sup>な<sup>しゅうがく</sup>ど<sup>しゅうがく</sup>、<sup>しゅうがく</sup>き<sup>しゅうがく</sup>め<sup>しゅうがく</sup>細<sup>しゅうがく</sup>か<sup>しゅうがく</sup>い<sup>しゅうがく</sup>支<sup>しゅうがく</sup>援<sup>しゅうがく</sup>を<sup>しゅうがく</sup>行<sup>しゅうがく</sup>う。

### 提言2 <sup>こ</sup>子<sup>きょういく</sup>ども<sup>ほごしや</sup>の<sup>いしき</sup>教<sup>たか</sup>育<sup>たか</sup>について<sup>たか</sup>、<sup>ほごしや</sup>保<sup>いしき</sup>護<sup>たか</sup>者<sup>たか</sup>の<sup>たか</sup>意<sup>たか</sup>識<sup>たか</sup>を<sup>たか</sup>高<sup>たか</sup>め<sup>たか</sup>る

#### 【<sup>と</sup>取<sup>く</sup>り<sup>あ</sup>組<sup>ん</sup>み<sup>あ</sup>案<sup>ん</sup>】

- ・<sup>きょういく</sup>教<sup>たいせつ</sup>育<sup>しんがく</sup>の<sup>しんがく</sup>大<sup>しんがく</sup>切<sup>しんがく</sup>さ<sup>しんがく</sup>や<sup>しんがく</sup>進<sup>しんがく</sup>学<sup>しんがく</sup>の<sup>しんがく</sup>メ<sup>しんがく</sup>リ<sup>しんがく</sup>ッ<sup>しんがく</sup>ト<sup>しんがく</sup>な<sup>しんがく</sup>ど<sup>しんがく</sup>を<sup>しんがく</sup>外<sup>しんがく</sup>国<sup>しんがく</sup>人<sup>しんがく</sup>の<sup>しんがく</sup>子<sup>しんがく</sup>ども<sup>しんがく</sup>と<sup>しんがく</sup>保<sup>しんがく</sup>護<sup>しんがく</sup>者<sup>しんがく</sup>に<sup>しんがく</sup>繰<sup>しんがく</sup>り<sup>しんがく</sup>返<sup>しんがく</sup>し<sup>しんがく</sup>て<sup>しんがく</sup>い<sup>しんがく</sup>く。
- ・<sup>はままつ</sup>浜<sup>そだ</sup>松<sup>ちいきしやかい</sup>で<sup>かつやく</sup>育<sup>がいくじんせいねん</sup>ち<sup>きょうりよく</sup>、<sup>きょうりよく</sup>地<sup>きょうりよく</sup>域<sup>きょうりよく</sup>社<sup>きょうりよく</sup>会<sup>きょうりよく</sup>で<sup>きょうりよく</sup>活<sup>きょうりよく</sup>躍<sup>きょうりよく</sup>し<sup>きょうりよく</sup>て<sup>きょうりよく</sup>い<sup>きょうりよく</sup>る<sup>きょうりよく</sup>外<sup>きょうりよく</sup>国<sup>きょうりよく</sup>人<sup>きょうりよく</sup>青<sup>きょうりよく</sup>年<sup>きょうりよく</sup>な<sup>きょうりよく</sup>ど<sup>きょうりよく</sup>と<sup>きょうりよく</sup>協<sup>きょうりよく</sup>力<sup>きょうりよく</sup>し<sup>きょうりよく</sup>、<sup>きょうりよく</sup>教<sup>きょうりよく</sup>育<sup>きょうりよく</sup>の<sup>きょうりよく</sup>大<sup>きょうりよく</sup>切<sup>きょうりよく</sup>さ<sup>きょうりよく</sup>が<sup>きょうりよく</sup>伝<sup>きょうりよく</sup>わ<sup>きょうりよく</sup>る<sup>きょうりよく</sup>よ<sup>きょうりよく</sup>う<sup>きょうりよく</sup>な<sup>きょうりよく</sup>ロ<sup>きょうりよく</sup>ー<sup>きょうりよく</sup>ル<sup>きょうりよく</sup>モ<sup>きょうりよく</sup>デ<sup>きょうりよく</sup>ル<sup>きょうりよく</sup>を<sup>きょうりよく</sup>提<sup>きょうりよく</sup>示<sup>きょうりよく</sup>す。

このテーマについて話し合う中で、まず出たのは子どもの教育に関しては、親の意識が何よりも重要との意見でした。一方で、外国人の保護者には教育について十分な情報が行き渡らず、また日本と母国との文化の違いに戸惑う人も多いため、就学前のサポートをはじめとする、継続した十分なケアが必要だとの指摘もありました。また、英語やポルトガル語以外の言語についても、情報提供を充実して欲しいとの意見もありました。

子どもたちが本当に学校に通っているのか、市役所や教育委員会をはじめ、地域全体で見守っていく必要があります。また、学校に入れたら終わり、というのではなく、学校では日本語習得だけでなく、他の学科についても勉強して学力が上がっているのか、将来に向かい目標を持って勉強ができてきているのか、というような、幅広い観点から子どもたちの成長を見守っていくことが重要です。

また、外国人の子どもたちは日本と母国という異文化の間で成長する中で、自らのアイデンティティの揺らぎを感じています。そういった悩みについて相談できる場を設けるなどのケアも今後必要となるでしょう。

### テーマ3 「地域への参画と連携」について

#### 提言1 日本人市民と外国人市民の相互理解を進める

##### 【取り組み案】

- ・日本人市民と外国人市民が地域で気軽に交流する機会を作る。
- ・市民がお互いの文化を学びあえるような市民講座や文化理解講座などを行う。

#### 提言2 外国人市民も関わりやすい地域づくりを目指す

##### 【取り組み案】

- ・自治会をはじめとする地域での活動について、外国語ややさしい日本語で伝え、外国人市民が地域活動に参画するきっかけを作る。
- ・外国人コミュニティやNPOなどとの連携を通じて、地域において市民同士の顔が見える関係をつくる。

このテーマについて話し合う中で、住みやすいまちづくりを進めるためには、日本人市民も外国人市民も関係なく地域活動に加わり、自分たちの住むまちについて一緒に考えていくべきだとの意見が出ました。

そのための第一歩として、まずは日本人市民と外国人市民が顔を合わせる機会を作ることや、日常的にあいさつをすることといった、身近なところからの取り組みが必要です。市には、地域を舞台とした、身近な交流のきっかけ作りを進めてほしいと思います。また、自治会をはじめとする地域の活動について、外国語や外国人にも分かりやすい簡単な日本語(やさしい日本語)で周知をするなどの取り組みをするとよいとの意見も出ました。先にも触れましたが、日常からの関係づくりは地域の防災力の向上にも大変有効であると考えます。

さらに、地域への参画の前提として、やはり雇用の安定が重要であるという点についても触れておきたいと思えます。ここ数年、外国人の雇用情勢については不安定な状態が続き、多くの外国人が不安の中で暮らしています。まず生活の安定があってこそ、地域への参画というステップを踏むことができます。雇用という問題について、市単独で解決するのは難しいかもしれませんが、関係機関と連携し、改善に向けた取り組みが進むことを期待します。また、皆が安心して暮らせる地域づくりのため、多言語対応の際の言語数を増やすことや、外国人が活用できる相談などのサービスについての周知の充実も必要であると考えます。

## テーマ4 「多様性を生かしたまちづくり」について

**提言1** 多様な文化を持つ市民が交流し、自分の文化を発信する場を設ける

### 【取り組み案】

- ・気軽に参加できるイベントなどを通じ、異なる文化を持つ市民同士の交流を深める。  
また、マスコミ等を活用し、効果的な文化の発信を行う。
- ・公民館などを活用し、地域で講座や展示など多様な文化を知ることができる機会を設ける。

**提言2** 多様な文化を持つ市民を人材として活用する

### 【取り組み案】

- ・外国人市民の可能性を生かし、就業分野の拡大など活躍の場を提供していく。
- ・日本人市民と外国人市民との交流を通じて、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

このテーマについて話し合う中で、多様な文化を発信するために、例えば地域の公民館などで、気軽にお互いの文化を知ることができる機会を設けてはどうかというような意見ができました。また、市が行うイベントなども、交流の大事な機会となっており、定期的に開催ができるとよいのではとの意見もありました。また、大きな影響力を持つマスコミなども活用すれば、より効果的に自分たちの文化を発信できると考えます。

グローバル化が進展し海外とのビジネスも日常のことになってきた現代において、母国と日本両方の文化や言語に精通した外国人市民は地域の重要な人材となるでしょう。そのためにも、先に述べたような雇用の安定、特に正規雇用の促進が重要であると考えます。また、外国人のまちづくりへのより積極的な参画が必要です。話し合いを進める中で、委員からは、すぐには難しいとは思いますが、将来的には外国人市民も政治に参加する権利を得ていくことなどについて希望を持ちたいという意見が出たことについても触れておきたいとおもいます。

さらに、外国人が多く暮らし生活基盤が整備されていることは、外国からの企業誘致をする際にも有利に働くのでは、との意見もありました。外国人市民と日常から交流する機会を増やすことで、日本人市民も世界の中で活躍していくための素養を自然と身に付けていくことができるのではないのでしょうか。

はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかいいいんめいぼ  
浜松市外国人市民共生審議会委員名簿

(H22.9.1～)

	氏名	備考	
1	ウスマン コイルディン	公募 (インドネシア)	委員
2	木村 サンドラ あゆみ	公募 (ブラジル)	委員
3	眞志堅 保	公募 (ブラジル)	委員
4	櫛山 フランクリン 勇	公募 (ブラジル)	委員
5	ジャック ライアン	公募 (アメリカ)	委員
6	申 明淳	公募 (中国)	委員
7	中村 ななん	公募 (フィリピン)	委員
8	朴 香妹	公募 (韓国)	副委員長
9	杉山 明彦 (～H24.3.31) 内記 裕之 (H24.4.1～)	知識経験者	委員
10	袴田 麻里	学識経験者	委員長